

我が国物流システムの規格化・国際標準化に向けて

物流審議官部門国際物流課
平成28年3月

物流システムの国際標準化の推進に向けた取組

- コールドチェーンや宅配サービス等の我が国物流事業者が有する質の高い物流システムの規格化・国際標準化を推進し、もってアジア物流圏等における物流環境の改善に貢献するとともに、我が国物流事業者の国際競争力の強化を図る。

国際標準化の位置づけ

○交通政策基本計画【平成27年2月閣議決定】

目標④ 我が国の技術とノウハウを活かした交通インフラ・サービスをグローバルに展開する

○自動車、鉄道、海運、航空、物流、港湾等の各交通分野について、安全面、環境面、効率面に関する我が国の規格、基準、システム等の国際標準化を推進し、我が国の交通産業の成長を目指す。

○今後の物流政策の基本的な方向性等について

【平成27年12月社会資本整備審議会・交通政策審議会答申】

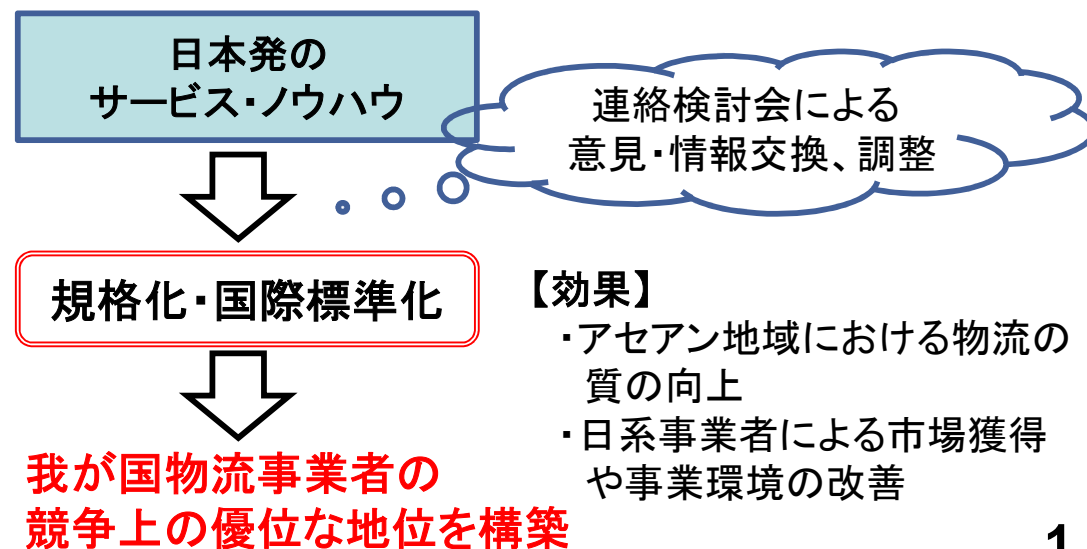
(アジアにおける物流資機材や物流サービスの標準化)

我が国物流事業者が競争上の有利な地位を築いていくという観点から、多頻度・小口配送や定時配送等といった顧客ニーズに応じたきめ細やかなサービス、コールドチェーン、宅配システム等我が国物流事業者が有する世界でも最高水準のサービスやノウハウ等を基に、アジア諸国とともにアジアの標準を積極的に形成していくことが重要である。このため、我が国物流システムの規格化・国際標準化を主導的に果たしていくような取組の検討が必要である。

物流分野においても、官民連携で
物流システムの国際標準化に取り組む必要

＜「我が国物流システムの国際標準化の推進等に関する
連絡検討会の開催＞（平成28年3月～）

オールジャパンで日本の物流システムの国際標準化に向けた取組を進めるため、物流事業者、業界団体、関係省庁等からなる検討会を設置予定。小口保冷輸送を対象に議論を開始。



物流システムの国際標準化の推進に関する政策的位置づけ

- 政府全体として、我が国の技術やシステムの国際標準化を推進することとされており、物流システムもその海外展開や物流産業の成長のため、標準化を図ることが必要。

国際標準化

○**知的財産政策ビジョン**【平成25年6月知的財産戦略本部決定】
・我が国の技術力を事業の成功へとつなげるためには、企業毎や業界毎に、技術視点のみならず、世界的なバリューチェーンや競争環境の変化を見据えた事業視点の観点から、知財のオープン・クローズを戦略的に判断した上で国際標準化を主導していくことが極めて重要になってきている。

○**日本再興戦略**【平成25年6月閣議決定】

⑦知的財産戦略・標準化戦略の強化

- 国際展開を念頭に置いた標準・認証制度の見直し
…戦略的に国際標準化を推進する。

○**経済財政運営と改革の基本方針2015**【平成27年6月閣議決定】

(イノベーション・ナショナルシステムの実現)

世界最高の「知的財産立国」を目指し、知的財産戦略や標準化戦略を推進する。

物流システムの海外展開

○**総合物流施策大綱(2013-2017)**【平成25年6月閣議決定】

2. 今後の物流施策の方向性と取組

(1)産業活動と国民生活を支える効率的な物流の実現に向けた取組

【我が国物流システムの国際展開の促進】

我が国の質の高い物流システムをアジアに展開することにより、我が国から進出している産業の国際競争力を支え、強化するとともに、アジア物流圏全体の物流の質を高め、アジアの経済成長に貢献する。

1)アジア各国との政府レベルでの政策対話を通じ、相手国の物流に関する制度の改善や、パレット等物流機材の標準化、我が国の物流システム導入を働きかける等、我が国物流システムの海外展開の環境整備を図る。

○**交通政策基本計画**【平成27年2月閣議決定】

目標④ 我が国の技術とノウハウを活かした交通インフラ・サービスをグローバルに展開する

<これまでの取組を更に推進していくもの>

○自動車、鉄道、海運、航空、物流、港湾等の各交通分野について、安全面、環境面、効率面に関する我が国の規格、基準、システム等の国際標準化を推進し、我が国の交通産業の成長を目指す。

これまでの物流政策における標準化の取組

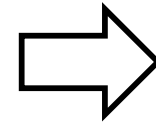
○ 過去に策定された総合物流施策大綱においては、コンテナやパレットの物流機材、物流関連手続や商取引データの電子化・標準化に取り組んできたところ、コールドチェーン、宅配サービス等物流システムそのものの国際標準化については取り組まれていなかった。

大綱名	閣議決定日	標準化に関する記載
総合物流施策大綱	平成9年4月	物流システムの高度化に向けた取組として、 <u>コンテナ、パレットの工業標準の見直し、物流の情報化に資する2次元コード、商取引データの国際標準化</u>
新総合物流施策大綱	平成13年7月	物流の飛躍的な効率化、環境負荷の大幅な低減を実現する観点から、 <u>国内物流EDI標準の普及、国際物流EDI標準の開発、物流関係手続きの電子化を図るため、国際的な税関手続にかかる申告項目及び電子申告フォーマットの標準化</u>
総合物流施策大綱 (2005-2009)	平成17年11月	業種・業界等の枠を超えた商品情報の企業間での共有データ交換などの <u>流通システムの標準化</u>
総合物流施策大綱 (2009-2013)	平成21年7月	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>国際海運における省エネ技術の開発・国際標準化</u> ・流通業界において迅速かつ効率的なサプライチェーンマネジメントを実現するため、<u>次世代のEDI標準の確立</u> ・<u>低炭素型物流の実現に向けた情報化や標準化の推進</u>
総合物流施策大綱 (2013-2017)	平成25年6月	我が国物流システムの海外展開の環境整備を図るため、 <u>パレット等物流機材の標準化</u>

我が国物流システムの海外展開に向けた取組み

国際物流をめぐる状況

- 我が国産業のアジア諸国への事業拡大
- 経済成長を背景としたアジアにおける貨物量の増大



我が国物流事業者による海外展開

目指すべき方向

- 海外進出している我が国産業（製造業、流通業等）の国際競争力の強化
- アジアにおいて増大する物流需要の取込みによる日系物流事業者の成長を通じた我が国経済成長への貢献
- アジア物流圏の効率化を通じたアジアの経済成長への貢献

施策の方向性

- 我が国物流事業者による海外展開の促進に向けた環境整備
(ハード・ソフト両面からのアプローチ)

具体的取組み

制度改善に向けた働きかけ

- ・各種経済連携協定における協議
- ・物流政策対話の実施

先駆的な取組みの支援

- ・鉄道コンテナ輸送へのモーダルシフト
- ・国際RORO船の活用
- ・クロスボーダー宅配

現地人材育成事業

- ・物流マネジメント、物流技術に関する人材育成

等

物流関連インフラの整備

- ・コールドチェーン（低温流通システム）
- ・ロジスティックパーク（大規模物流拠点）

物流システムの標準化等

- ・パレット、宅配システム等の標準化
- ・NEAL-NET（北東アジア物流情報ネットワークシステム）

交通政策審議会物流部会答申(平成27年12月)の概要

現状認識

(アジア物流圏の成長と課題)

- ・我が国産業のアジア諸国における事業活動はますます活発化
- ・人口増加と経済成長を背景として、アジアにおける貨物量は引き続き増大の傾向
- ・AECの発足やTPP締結により、ヒト・モノ・資本・情報の往来の活発化
- ・欧米系物流事業者が世界の売上規模の上位

対応の方向性

(アジアの経済成長への貢献と我が国物流業の成長等)

- ・我が国産業の海外展開を物流面から支援
- ・アジアにおける旺盛な物流需要の取り込みによる我が国物流事業者の成長
- ・我が国物流事業者が得意とするきめ細やかな物流サービスの海外展開を推進
- ・アジア物流圏の効率化を図り、アジアの経済成長に貢献

日本が**アジアの物流政策をリードする**という観点

我が国物流事業者が国際物流における**トップランナーとしての位置付けを獲得していく**という観点

具体的な取組

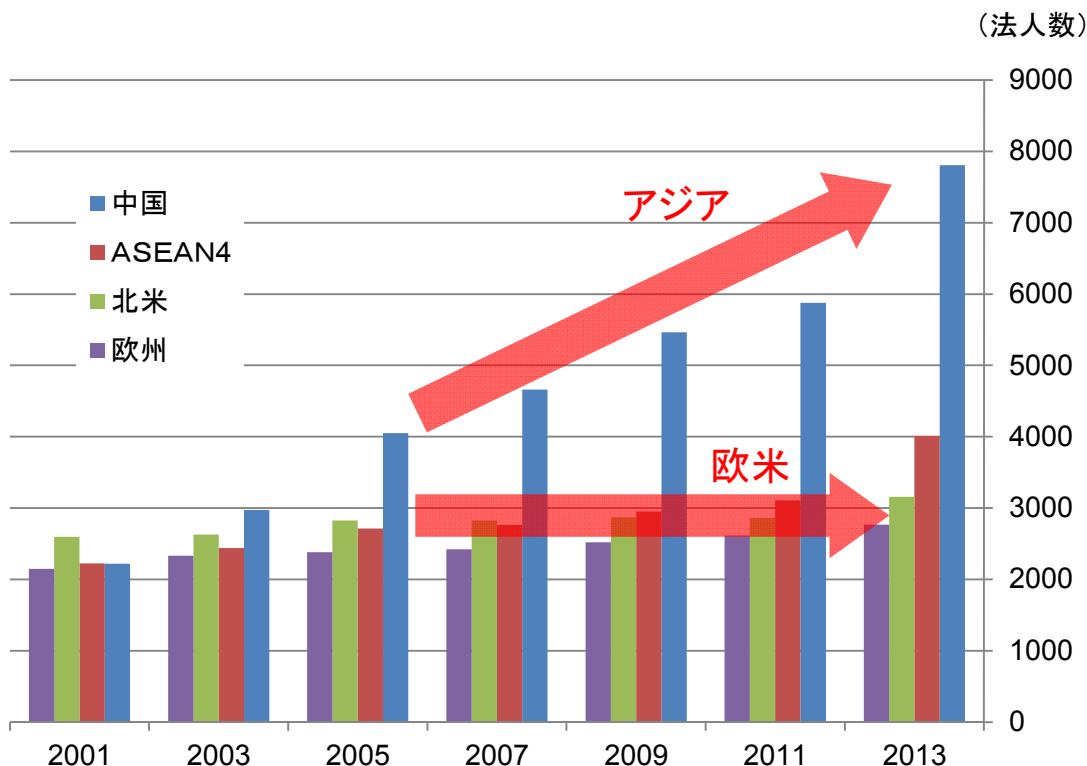
(アジアにおける物流資機材や物流サービスの標準化)

- ・パレット等の物流資機材の標準化、標準化されたパレット等の普及促進
- ・現地物流事業者のサービスの質の認証や人材育成
- ・我が国物流事業者が有する世界でも最高水準のサービスやノウハウ等を基に、アジアの標準を形成
 (例: 多頻度・小口配送や定時配送等といった顧客ニーズに応じたきめ細やかなサービス、コールドチェーン、宅配システム等)
- ・**我が国物流システムの規格化・国際標準化を主導的に果たしていくような取組の検討**

我が国産業のアジア展開の状況

- アジアを中心に我が国企業の海外進出が加速。中国に進出している日系企業は12年で3.5倍、アセアン4に進出している日系企業は12年で1.8倍(2001年度→2013年度)
- 我が国の製造業等の海外展開に対応して、我が国の物流企業のアジア進出も急速に拡大

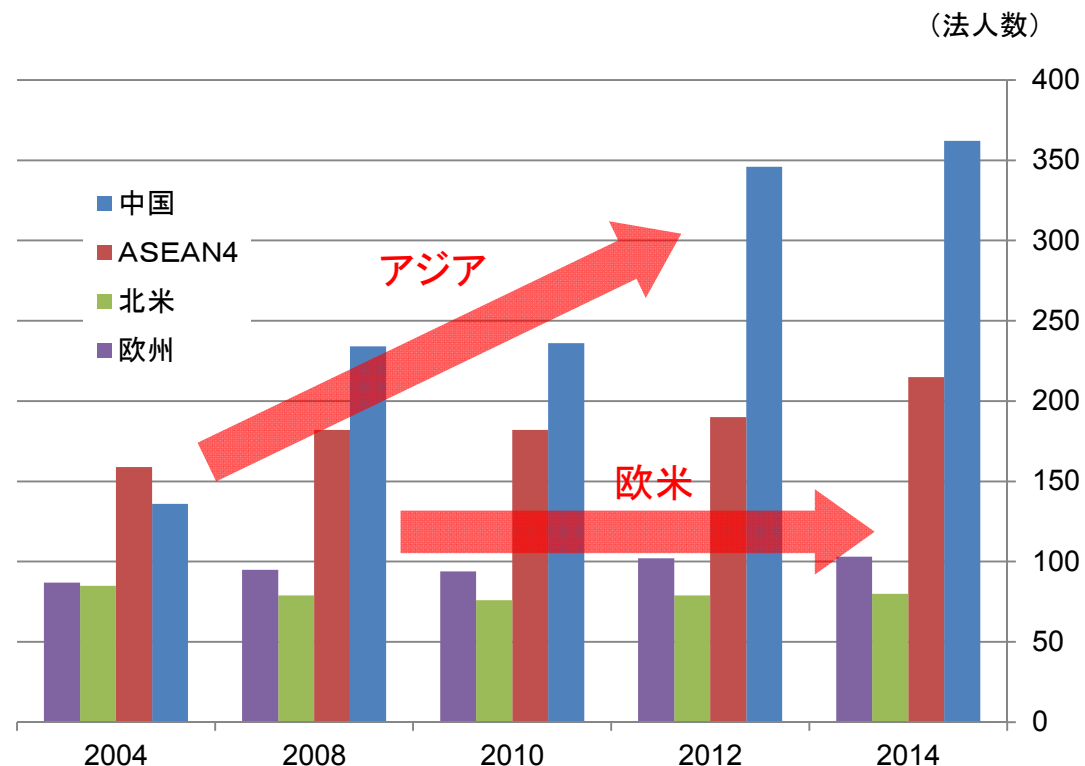
■我が国産業の海外進出状況



※アセアン4: フィリピン、マレーシア、タイ、インドネシア

【出典】経済産業省「海外事業活動基本調査」より国土交通省国際物流課作成

■我が国物流企業の海外展開の状況



※アセアン4: フィリピン、マレーシア、タイ、インドネシア

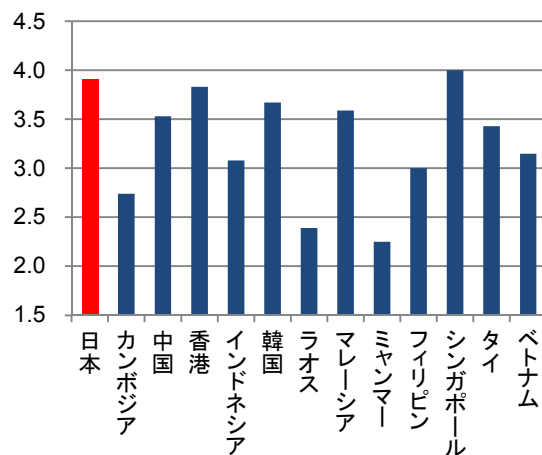
【出典】JIFFA「我が国フォワーダーの海外進出状況と外国フォワーダーの日本進出状況」より国土交通省国際物流課作成

アジア各国の物流環境

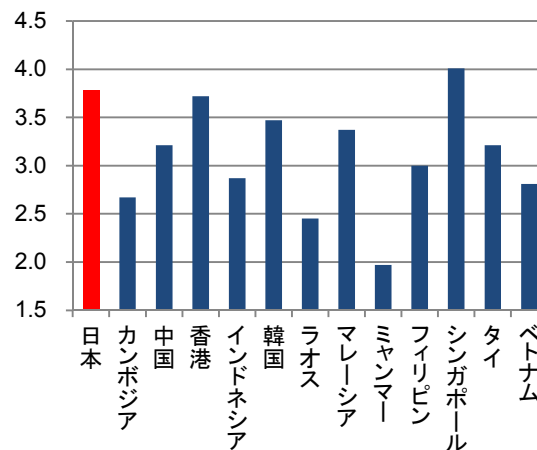
- 世界銀行の調査では、アジア各国の物流環境に対する他国の物流関係者からの評価(五段階評価)では、日本は高評価を得ている。
- 一方、日系物流事業者の進出が続くアジア各国の物流環境の評価は、シンガポールを除き、相対的に低い。

【5段階評価：望ましい状態が5、望ましくない状態が1】

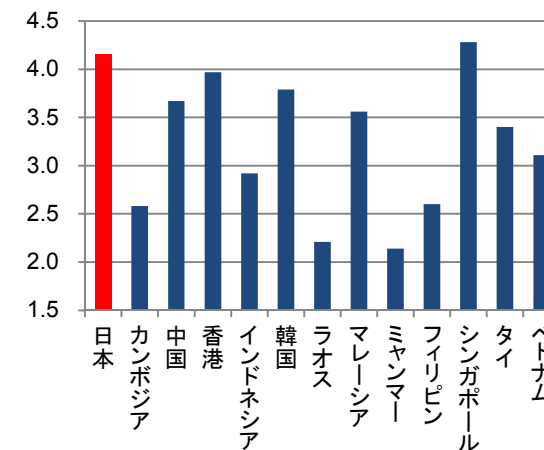
LPI



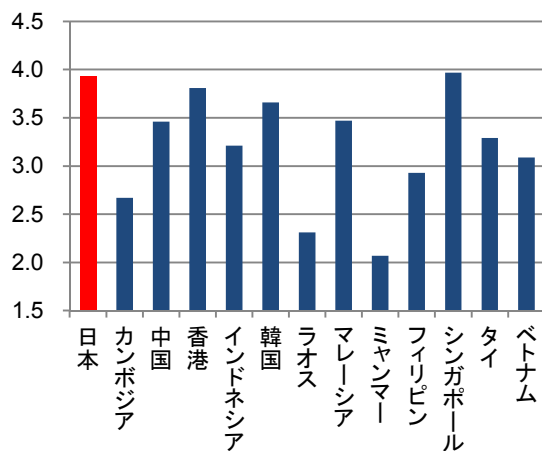
通関の効率性



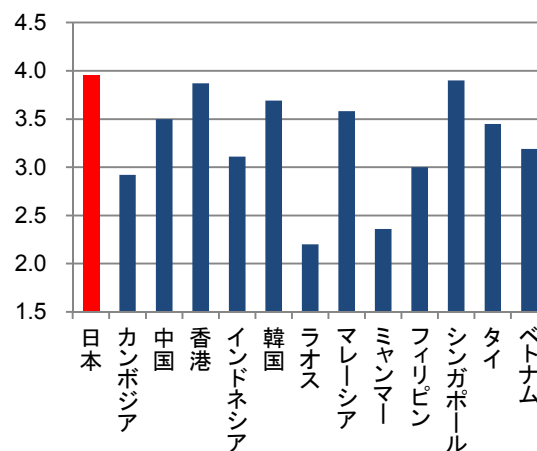
物流インフラの質



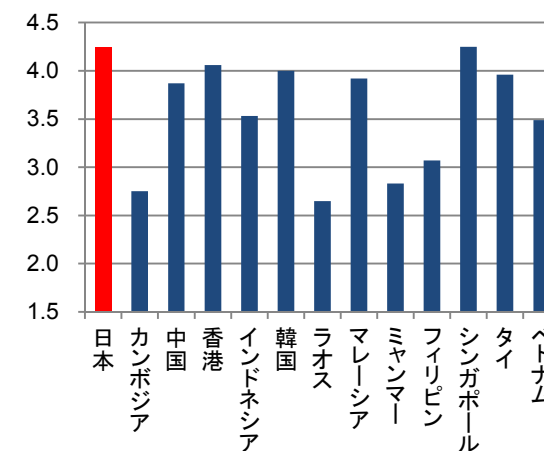
物流業界の能力



貨物の追跡能力



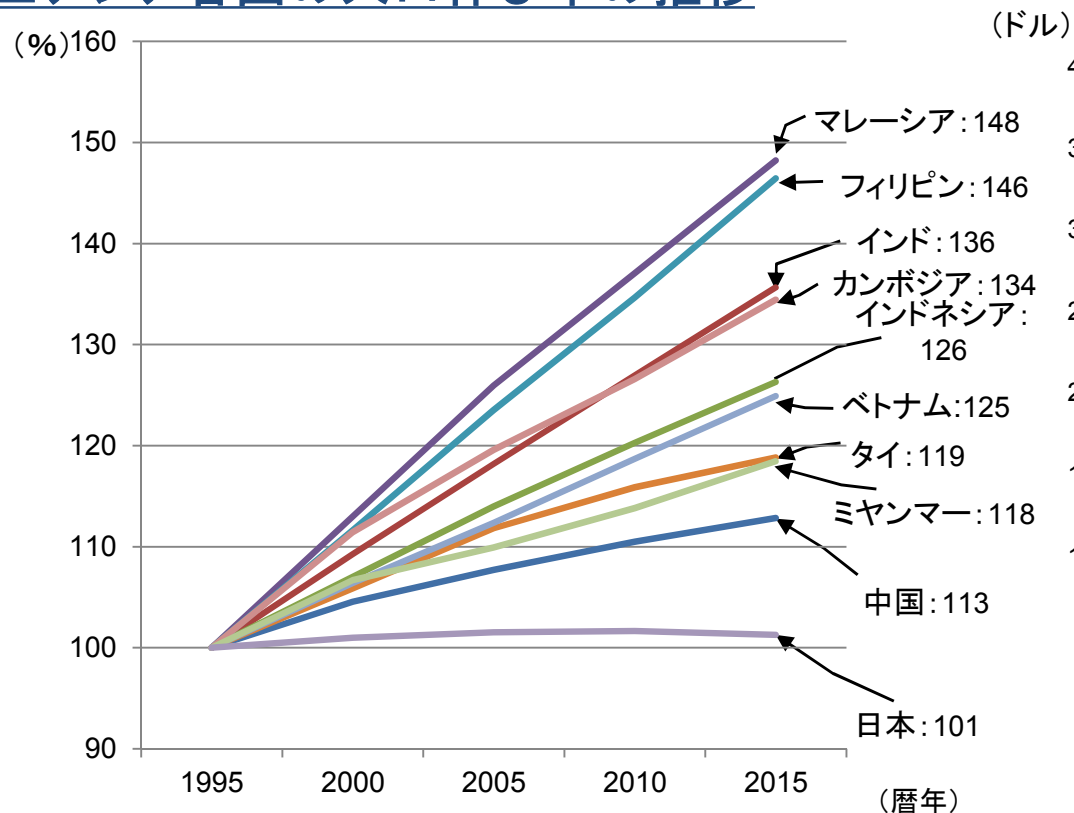
貨物の定時性



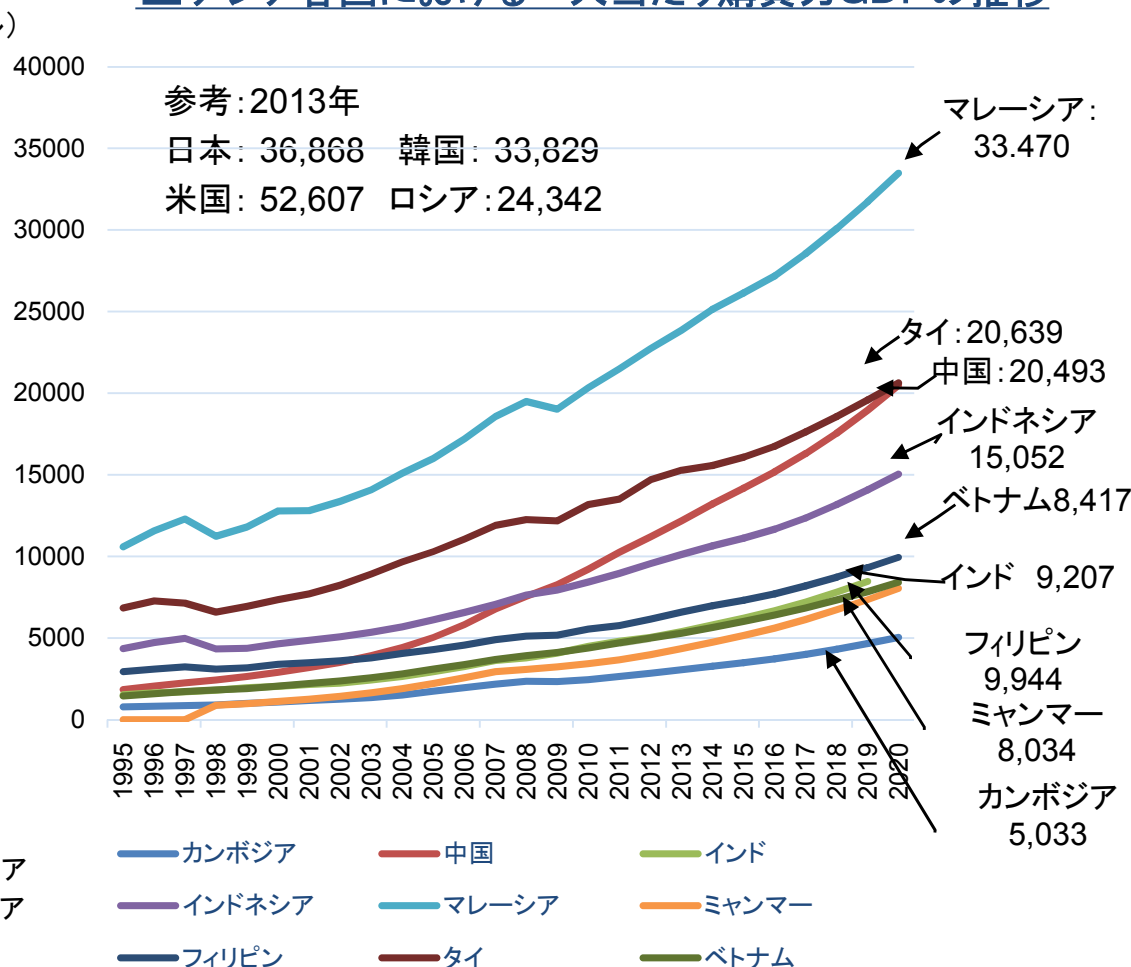
アジア市場の成長 -人口と購買力の伸び-

- アセアン各国の人口は高い伸び率と見通しを示している。
- 中国の購買力は高い伸び率と見通しを示し、アセアン各国も伸び続ける見通し。
- アジアは、生産拠点としてだけでなく、消費市場としても急成長している。

■アジア各国の人口伸び率の推移



■アジア各国における一人当たり購買力GDPの推移



(注) 1995年の人口を基準(100%)として指数化

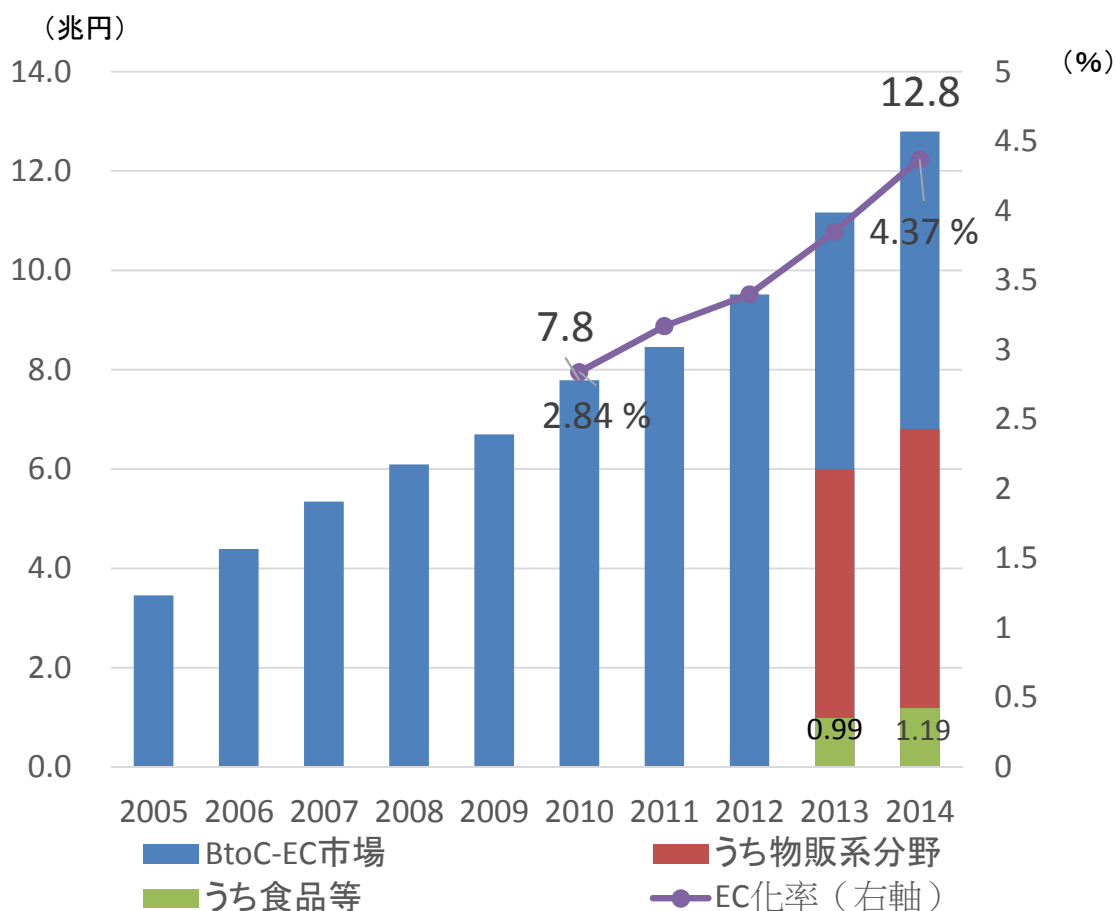
【出典】国連経済社会局「World Population Prospects」

【出典】国際通貨基金(IMF)「World Economic Outlook Database (2015年10月8日)」

電子商取引(E-commerce)の継続的な増加と保冷輸送の増加

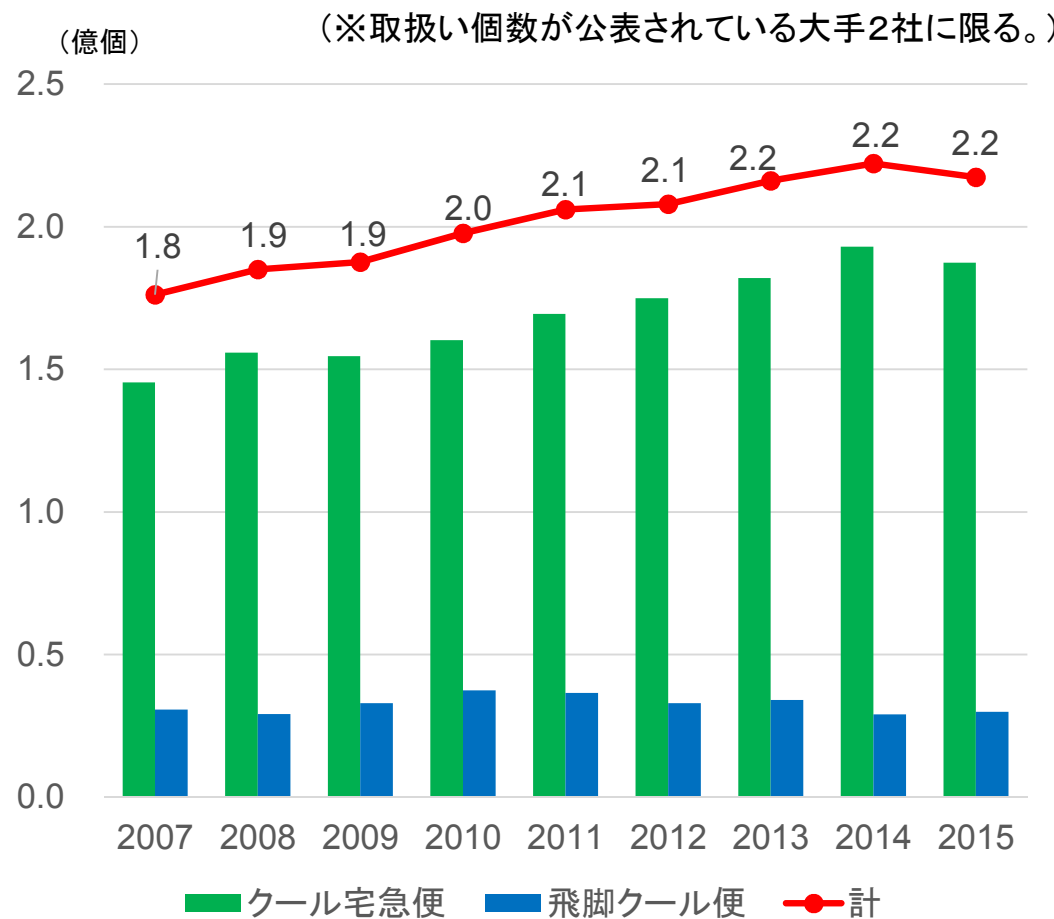
- 電子商取引(E-commerce)市場は直近6年間で約1.6倍(7.8兆円(2010年度)→12.8兆円(2014年度))に増加しており、今後も更なる市場の拡大が見込まれる。
- 小口保冷輸送(クール便)の取扱い個数も堅調に増加。

■ E-Commerceの市場規模・EC化率推移



【出典】経済産業省「電子商取引に関する市場調査」

■ 小口保冷輸送の取扱い個数の推移



【出典】両社決算説明資料

世界の大手物流事業者による競争

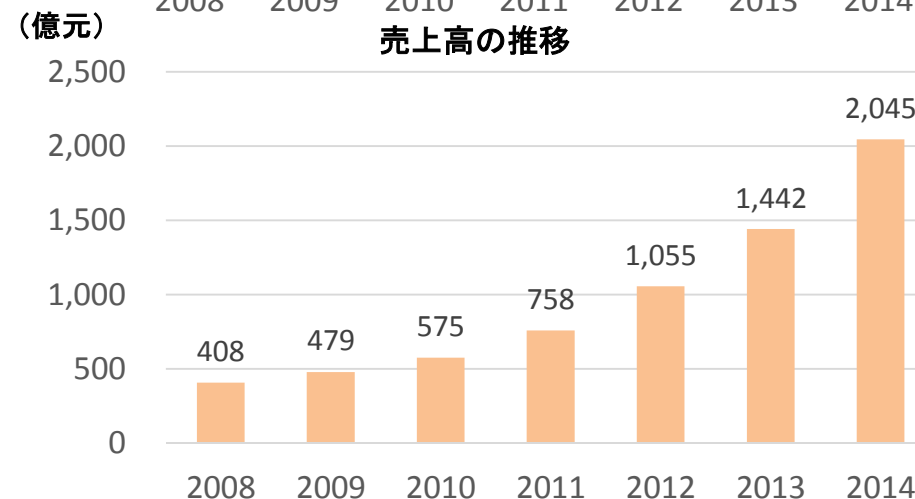
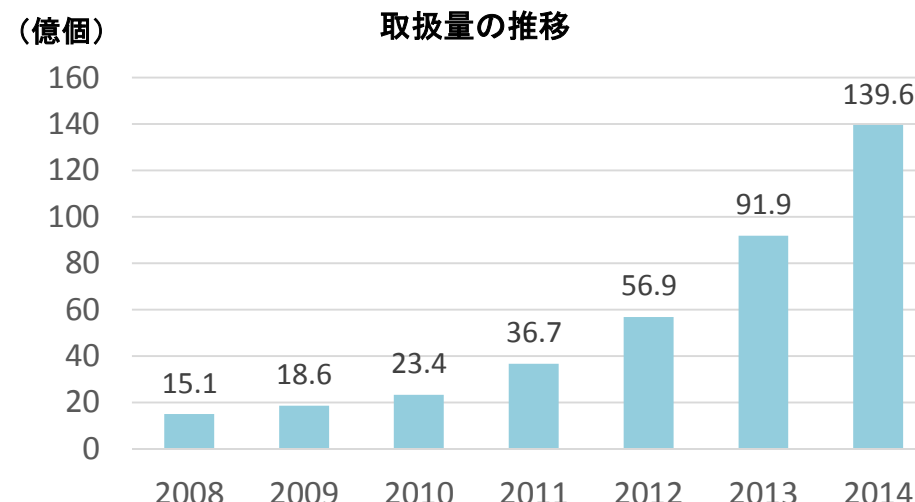
- 世界の大手物流事業者の売上規模の上位は、欧米系物流事業者に占められている。
- また、中国においては、宅配便取扱個数が急激に増加しており、大手宅配事業者が成長しつつある。

■世界の大手物流事業者と売上規模

	事業者名	拠点国	主力業種	2014年度売上規模 (百万ドル)
1	UPS	アメリカ	小包	58,232
2	DHL	ドイツ	3PL・小包	56,033
3	FEDEX	アメリカ	小包	46,763
~	~~~~~	~~~~~	~~~~~	~~~~~
-	日本郵便(郵便物流セグメント)	日本	郵便・小包	16,103
20	ヤマトHD	日本	小包	12,150
21	SNCF GEODIS	フランス	3PL・小包	12,018
~	~~~~~	~~~~~	~~~~~	~~~~~
27	TNT	オランダ	小包	8,880
31	TOLL HOLDINGS	オーストラリア	3PL・小包	7,815
34	SINOTRANS	中国	3PL・小包	7,438
35	SGHD	日本	小包	7,279
39	DPD/GEOPOST	フランス	小包	6,541
41	S.F. EXPRESS	中国	小包	6,425

【出典】The Journal of Commerce (2015) “Top 50 Global Transportation Providers”
 ※ 主力業種に「小包」が含まれている事業者を抜粋。日本郵便は、2014年度営業収益「郵便・物流事業セグメント」を1ドル115円換算して算出。

■中国における宅配便取扱個数等の推移

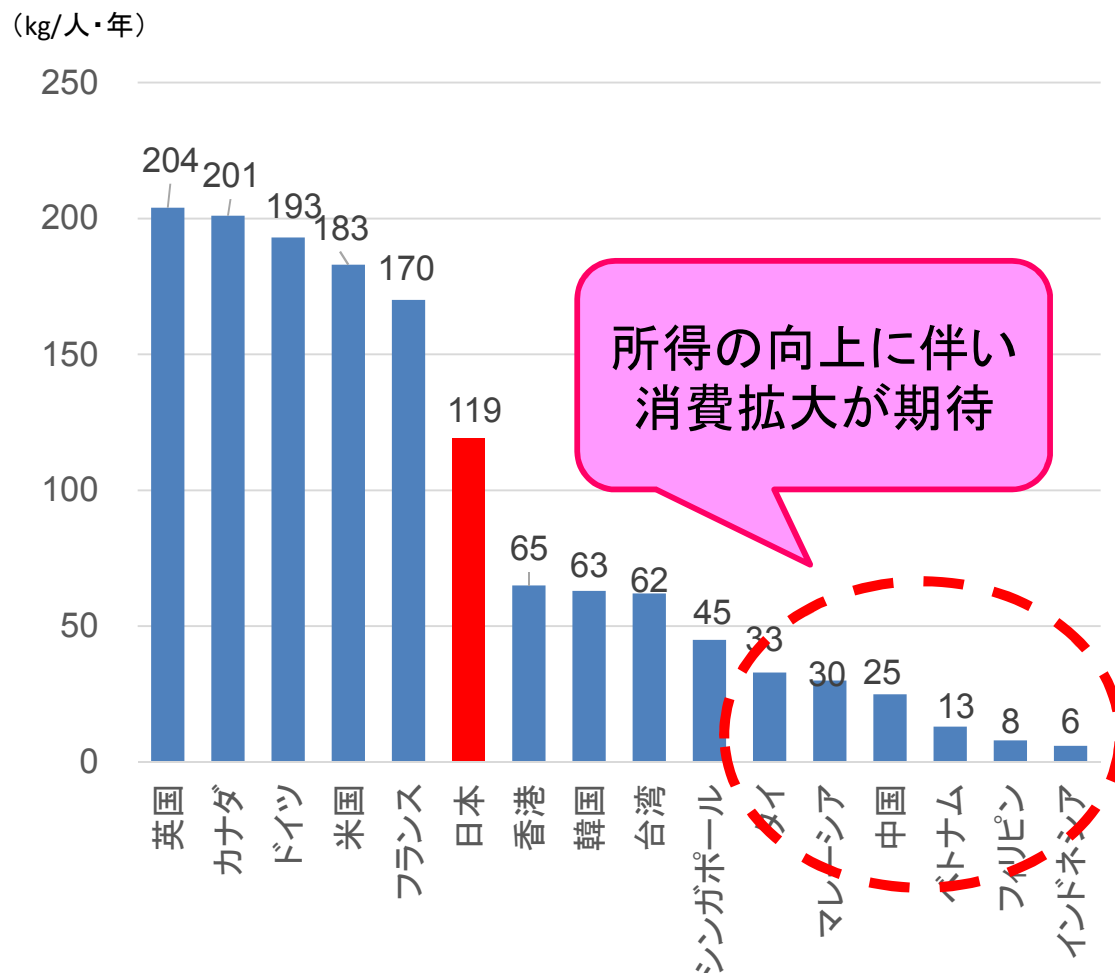


【出典】Deloitte” China’s Express Sector Development Report 2014”

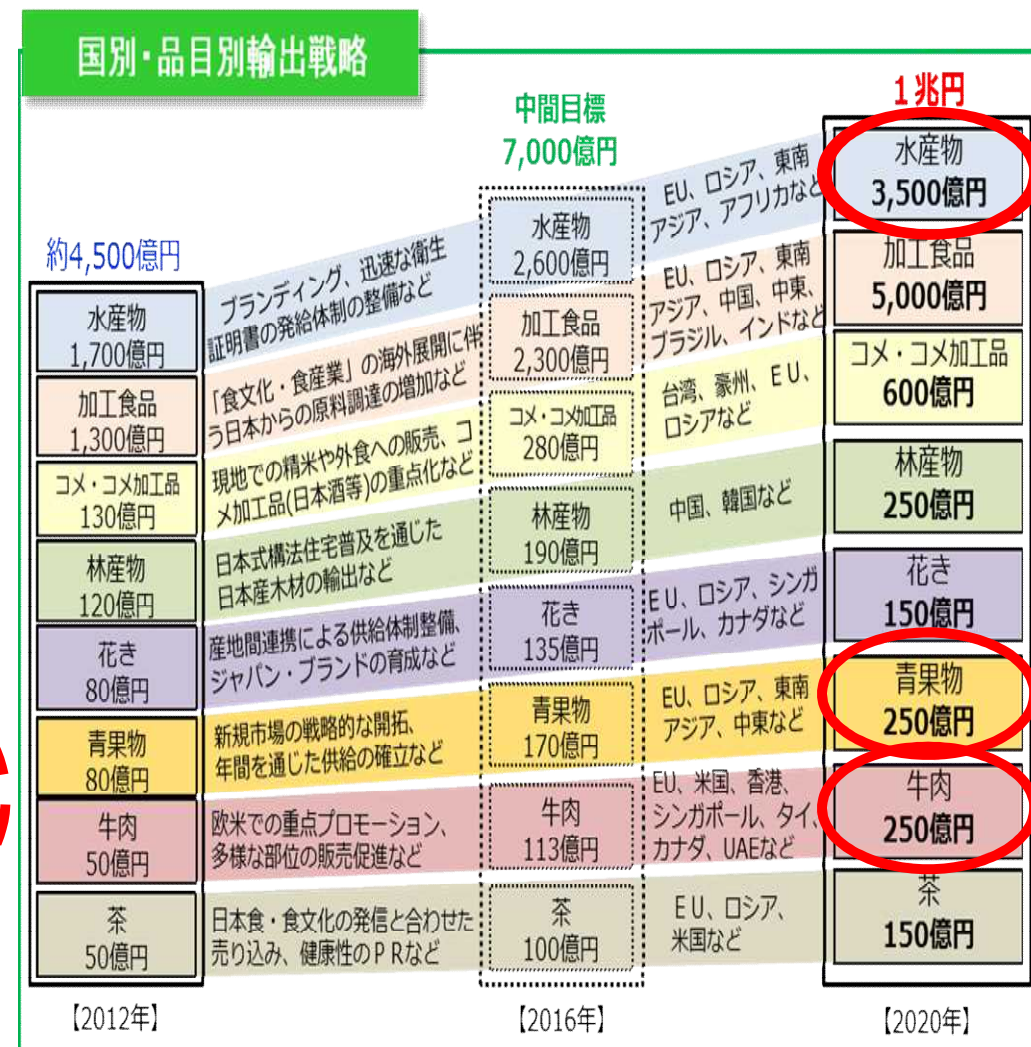
小口保冷輸送システムの標準化の意義

- アジア各国における冷凍冷蔵食品の一人当たりの市場規模は、欧米諸国・日本等と比較して、非常に小さいものの、近年大きく伸びていると言われている。
- アジア各国への農林水産品輸出を支える物流サービスの質の向上は、政府目標実現に不可欠。

■ 冷凍冷蔵食品一人当たり市場規模



【出典】日本政策投資銀行「拡大するアジアの低温／定温物流」(2015年4月)



【出典】農林水産省資料

検討にあたっての視点(例)

1. 今後、物流分野において規格化・国際標準化をどう推進するか。
 - ・どのようなサービス・技術が、規格化・国際標準化に馴染むか。
また、世界に対して優位性を持つか。
 - ・規格化等にあたって、国内関係者のコンセンサスをどう取って行くか。
 - ・外国政府(台湾、中国等)や外資系物流企業による規格化・国際標準化の動きにどう対応するか。
 - ・規格策定機関や認証実施機関の育成をどのように図っていくか。

2. 日本発の規格をどのように海外へ普及・標準化を図っていくか。
 - ・外国政府や外資系物流企業に対して、どのように売り込んでいくか。
 - ・海外で事業展開を行っている我が国物流企業や荷主企業に対して、どのように普及していくか。

規格化・国際標準化に関する時間軸

規格化に向けた段階 (初期)	規格策定後、標準化等普及に向けた段階(普及期)	普及後 (成熟期)
<ul style="list-style-type: none"> ・規格化の対象となる技術・サービスの発掘 ・規格化に向けた国内関係者の調整 ・外国政府や外資系物流企業による同種の取組への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国政府に対する制度設計等の働き掛け ・国内物流企業や荷主企業、海外物流企業等へ普及・売り込み ・国際標準化のためのISO化の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度や商慣習への組み込み ・海外企業による認証取得支援、不適格事業者の排除 ・海外市場の取込み

【その他】

- ・規格策定機関や認証実施機関の育成

○第2回 平成28年5月末～6月頃

- ・規格化等の動向
- ・有識者ヒアリング 等

○第3回 平成28年8月頃

- ・規格化等の動向
- ・各省等による規格策定後の普及促進の取組方針 等

(必要に応じ、引き続き開催・議論)